

平成26年度宝くじ文化公演事業実施要綱

1. 趣旨

財団法人自治総合センター（以下「自治総合センター」という。）は、宝くじの社会貢献広報事業として、この要綱の定めるところにより地域の人々に上質な音楽、演劇及び文化に関する講演会等を提供し、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

2. 事業

平成26年度宝くじ文化公演事業は、次の各事業とする。

- (1) 宝くじ文化公演
- (2) 宝くじふるさとワクワク劇場
- (3) 宝くじまちの音楽会
- (4) 宝くじおしゃべり音楽館

3. 主催者

主催者は、市町村等（市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体。都道府県及び政令指定都市は除く。以下同じ。）及び自治総合センターとする。ただし、都道府県及び事業の実質的な実施主体である財団法人又は会場となる文化施設等を管理する財団法人に限り、これを主催者に加えることができる。

4. 実施時期

平成26年度においては、平成26年4月から平成27年3月までの間に開催する。

5. 入場者の確保

- (1) 市町村等は、本事業を当該団体の自主事業として円滑に実施し、かつ、事業の成果を上げるよう努めること。特に広報誌への掲載やウェブサイト（ホームページ）への掲載、ポスターの掲出、チラシの配布、新聞等へのパブリシティ等、本事業の周知及び入場券の売り捌き等を積極的に実施し、入場者の確保を図ること。
- (2) 入場者は会場となる施設収容人員の80%以上を確保するよう努めること。

6. 宝くじの社会貢献広報

本事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施するものであることから、市町村等は、本事業の周知に際し、印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等、宝くじの広報に努めること。特に、市町村が発行する広報誌には必ず掲載し、状況に応じ複数号に掲載すること。

7. 経費

本事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものは市町村等の負担とし、それ以外の経費は原則として自治総合センターが負担する。

- ①会場使用料
- ②音響、照明を含む会場の設備、備品使用料
- ③運営スタッフ（受付・会場整理・搬入搬出要員・駐車場・カゲアナ他）の費用及び付随経費
- ④ケータリング経費

- ⑤飾花・花束代
- ⑥ポスターの掲出、チラシの配布に要する経費（ただし、ポスター、チラシ等は自治総合センターで作成し提供する。）
- ⑦フルコンサートグランドピアノ使用料及び調律料
（宝くじまちの音楽会の演目2、宝くじおしゃべり音楽館は必須。宝くじ文化公演は演目により必要となる場合がある。）
- ⑧広報誌、ウェブサイト（ホームページ）、新聞等の広報費
- ⑨地元出演者の募集及び参加に関する経費（宝くじふるさとワクワク劇場の第3部、宝くじまちの音楽会の第2部、宝くじおしゃべり音楽館の第2部）
- ⑩入場券の売り捌き手数料
チケット売捌手数料は、外部の前売所（プレイガイド）やオンラインチケット販売会社を活用する場合についてのみ、設定できる。（ただし、売捌手数料の50%は、自治総合センターで負担する。）

8. 入場料金

入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側にそれぞれ50%ずつ帰属する。

（1）「宝くじ文化公演」

- ①入場料金は、1事業につき各都道府県内同一料金に設定するものとし、自治総合センターと市町村等が協議の上、定める。ただし、文化講演会については、原則入場無料とする。
- ②入場料金の額は、補助金、助成金等を受けて実施する公演を除く、いわゆる通常公演の入場料金の1/2程度の額を基準として定める。

（2）「宝くじふるさとワクワク劇場」

入場料金は、一般・学生の区別なく、一律2,000円（前売券）を基準とする。

（3）「宝くじまちの音楽会」

入場料金は、一般・学生の区別なく、一律2,000円（前売券）を基準とする。

（4）「宝くじおしゃべり音楽館」

入場料金は、2,500円（前売券）を基準とする。ただし、高校生以下は、1,500円（前売券）とする。

9. 「宝くじ文化公演」

（1）会場

公立の文化施設等とする。

（2）事業の内容

本事業において実施する内容は、次に掲げるものとする。

- ア 交響楽団等による演奏会
- イ 演劇（ミュージカル等を含む）
- ウ 演奏家等によるリサイタル
- エ 落語・漫才・奇術等
- オ 文化講演会

(3) 開催要件

各都道府県内の1事業につき、原則、連続する2日間で、各都道府県内2市町村等で行う同一内容の公演の実施を要件とする。

10. 「宝くじふるさとワクワク劇場」

(1) 会場

収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。

(2) 事業の内容

全体で3部構成とする。

①第1部 お笑いオンステージ（公演時間60分）

ベテラン落語家、ベテラン漫才及び若手漫才による演芸ステージ。

②第2部 トーク～ふるさと、わが町あの一と・このひと（公演時間20分）

長寿・大家族・地元で根ざした特技を持った方等、予め選定した個性ある地元出演者と、司会者、漫才師との地元の良さを再確認する内容のトーク。

③第3部 ほのぼのコメディ劇場（公演時間70分）

プロの喜劇役者が演じる舞台に、公開オーディションで選考された地元出演者が参加する。

11. 「宝くじまちの音楽会」

(1) 会場

収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。

(2) 事業の内容

①平成26年度は以下の演目を実施する。

演目1：「南こうせつwithウー・ファン ～心のうたコンサート～」

出演者：南こうせつ、伍芳（ウー・ファン）

演目2：「岩崎宏美with宗次郎 ～心のふるさとを求めて～」

出演者：岩崎宏美、宗次郎

演目3：「岡村孝子&あみん～未来へのメッセージ～」

出演者：岡村孝子、加藤晴子

②公演時間は、約150分（それぞれ休憩15分を含む）で2部構成とし、第2部において出演者と地元合唱団等との共演コーナー（2曲）を設ける。

12. 「宝くじおしゃべり音楽館」

(1) 会場

収容人員が概ね800人以上の公立の文化施設等とする。

(2) 事業の内容

①出演者は「清水ミチコ、小原孝、島田歌穂及びおしゃべり音楽館ポップスオーケストラ」とする。

②公演時間はおよそ120分から150分で2部構成とし、第2部において出演者と開催地の方々による地元合唱団との共演コーナーを設けることができる。